

障害者就労促進				
関連する 2020 年までの目標				
○障害者の実雇用率 2.0%				
項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 目標	2014 年度 実績
①ハローワークにおける障害者の就職件数	68,321 件	77,883 件	前年度 以上	84,602 件
②障害者の雇用率達成企業割合※1	42.7% (2013 年 6 月 1 日時点)	44.7% (2014 年 6 月 1 日 時点)	前年度実績と比較 して 1.5%pt 以上 上昇	47.2% (2015 年 6 月 1 日 時点)
③精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階（※2）へ移行した者の割合	61.7%	69.3%	前年度 以上	69.1%
<p>(備考)</p> <p>※1 【厚生労働省「障害者雇用状況報告」】50人以上規模の企業において法定雇用率を達成（注）している企業の割合 （注）法定雇用障害者数に不足数がないこと。</p> <p>※2 就職（トライアル雇用、精神障害者等ステップアップ雇用含む）、職業紹介、職場実習、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練</p>				

## 2014 年度目標設定における考え方

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数  
2013 年度の実績見込みを踏まえて設定。
- ② 障害者の雇用率達成企業割合  
雇用率達成企業の割合は、例年 1.2%pt 程度で伸びている。このため、少なくとも例年の伸びと同程度以上の伸びは堅持することとし、2015 年 6.1 報告において「2014 年 6.1 報告と比較して 1.5%pt 以上上昇すること」を目標として設定。
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合  
2013 年度実績が年度目標（60%以上）を大幅に上回ったことから、少なくとも前年度実績値を上回ることを目標値として設定。

## 施策実施状況

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数  
2014 年度の就職件数は、84,602 件（前年同期比 8.6%増）  
【障害種別ごとの就職件数】  
身体障害者：28,175 件（前年同期比 0.5%減）  
知的障害者：18,723 件（前年同期比 6.1%増）  
精神障害者：34,538 件（前年同期比 17.5%増）  
その他障害者：3,166 件（前年同期比 25.5%増）
- ② 2015 年 6 月 1 日現在の障害者雇用状況  
・民間企業の実雇用率：1.88%（対前年差 0.06 ポイント上昇）  
・民間企業における雇用障害者数 45 万 3,133.5 千人（対前年比 5.1%増）  
【障害種別ごとの雇用障害者数】  
身体障害者：32 万 0,752.5 人（前年比 2.4%増）  
知的障害者：9 万 7,44.0 人（前年比 8.4%増）  
精神障害者：3 万 4,637.0 千人（前年比 25.0%増）  
・雇用率達成企業割合：47.2%（対前年差 2.5%pt 増）
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合  
69.1%

## 2014 年度施策実施状況に係る分析

### ① ハローワークにおける障害者の就職件数

2014 年度における就職件数は、84,602 件（前年度比 8.6%増）と過去最高を更新し、目標を達成した。精神障害者の就職件数（34,538 件：対前年度比 17.5%増）が大幅に増加し、身体障害者（28,175 件：対前年度比 0.5%減）の就職件数を上回った。

就職件数の増加については、(ア) 企業における障害者雇用への理解が進んでいること、(イ) 就職を希望する障害者が増加していること、(ウ) 各種助成金の支給、ジョブコーチによる支援、関係機関と連携した就職支援等の雇用支援策の充実を図っていること、また、2013 年 4 月から法定雇用率が引き上げられたことなどが要因と考えられる。

なお、就職率についても、関係機関と連携したチーム支援や障害特性に応じたきめ細かな支援を実施したこと、企業における障害者雇用への理解が進んでいること等により、2014 年度には 47.2%と昨年度から 1.3 ポイント上昇しており、5 年連続で上昇している。

また、大幅な増加が見られた精神障害者に関しては、(ア) 2006 年度から実雇用率に算入できるようになったこと及び 2013 年度に成立した改正障害者雇用促進法により 2018 年度から法定雇用率の算定基礎に加わること、(イ) 精神障害者の雇用に係る企業の理解が深まってきていること、(ウ) 各種助成措置、就職支援ナビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーターの配置などにより、ハローワークにおいて積極的に雇用促進を図っていること、(エ) 地域障害者職業センター等の支援機関による支援が充実してきたこと、などがその増加の要因として考えられる。

（参考：障害種別ごとの就職件数）

身体障害者： 28,175 件（0.5%減）

知的障害者： 18,723 件（6.1%増）

精神障害者： 34,538 件（17.5%増）

その他の障害者： 3,166 件（25.5%増）

### ② 障害者の雇用率達成企業割合

2015 年度の障害者の雇用率達成企業割合は、47.2%であり、前年度から 2.5 ポイント上昇し目標を上回った。

企業規模別にみると、全ての規模で昨年を上回っているが、中小企業に重点を置いた雇用率達成指導や就職面接会等の取組を実施したことや企業におけるコンプライアンス意識の高まり等により、100 人～300 人未満規模

(45.9%→50.2%)及び1,000人以上規模(49.5%→55.0%)において高い達成状況となった。

また、雇用障害者数は12年連続で過去最高を更新するなど、民間企業における障害者雇用は着実に進展している。

(参考 2015年6月1日現在の障害者雇用状況)

・雇用率達成企業割合：47.2% (対前年差2.5%pt増)

【企業規模別の達成割合】

50人～100人未満	44.7%	(対前年差0.6%pt増)
100人～300人未満	50.2%	(対前年差4.3%pt増)
300人～500人未満	44.0%	(対前年差1.5%pt増)
500人～1000人未満	44.6%	(対前年差2.9%pt増)
1000人以上	55.0%	(対前年差5.5%pt増)

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

2014年度の精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者は12,881人、うち就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は8,906人の69.1%であり、目標(69.3%以上)をわずかに下回った。

この理由として、一般企業への就職を希望する精神障害者の大幅な増加に伴って、支援対象者の中に、より就職困難性の高い者の割合が一定程度増えたためと考えられる。

(参考：支援対象者数)

2013年度 17,270人(うち新規13,167人)

2014年度 20,360人(うち新規15,738人)

一方で、精神障害者雇用トータルサポーターについては、目標及びその進捗を意識した業務実施を指示するとともに、経験交流会を開催し、トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図るなどの取組みを引き続き実施することにより、トータルサポーターの質の向上を図り、活動を促進してきており、この点については評価できるものと考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワークにおける障害者の就職件数

就職件数は、前年度を上回っており、目標を達成した。引き続き、ハローワークが中心となり、福祉、教育、医療等の各分野の関係機関と連携し、求

職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。また、法定雇用率の引き上げや改正障害者雇用促進法の影響により、今後も精神障害者等である求職者の増加が見込まれることから、これらの求職者について、就職支援ナビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーター等による専門的な支援により、一層の雇用促進を図ることとする。

**【2015 年度の施策】**

2015 年度は（ア）障害特性に応じた就労支援の推進、（イ）地域就労支援の強化による職場定着の推進などを柱として、障害者に対する就労支援の充実を図っている。

具体的には、ハローワークと地域の福祉施設、特別支援学校等の関係機関の連携による「チーム支援」の推進やハローワークにおける精神障害者や発達障害者の専門員の配置などによるきめ細かな就労支援を実施している。

**【(参考) 2015 年度の目標・目標設定額の考え方】**

目標値：前年度以上

目標設定の考え方：2014 年度の実績を踏まえて設定

**② 2015 年 6 月 1 日現在の障害者雇用状況**

2015 年 6 月 1 日時点において、民間企業における障害者の雇用状況については、雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新しているものの、依然として過半数の企業が未達成の状態である。

このため、企業からの求人の充足に努めるとともに、事業所に対する厳正な雇用率達成指導を引き続き実施する。特に、障害者雇用の取組が低調である中小企業に対しては、中小企業を対象とした就職面接会や集団指導等を積極的に実施するなど、中小企業に重点を置いた取組を実施し、改善を図ることとしている。

**【(参考) 2015 年度の目標・目標設定額の考え方】**

目標値：2016 年度の障害者雇用状況報告（6 月 1 日時点）について、2015 年度の障害者雇用状況報告（6 月 1 日時点）と比較して 1.5%pt 以上上昇すること

目標設定の考え方：雇用率達成企業の割合は、過去 10 年（制度改正のあった 2011 年及び 2013 年を除く）の平均伸び率が前年比で約 1.4%pt 伸びている。このため、少なくとも過去の伸びと同程度以上の伸びを堅持することとして設定

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

労働局に対して目標及びその進捗を意識した業務実施を改めて指示するとともに、精神障害者雇用トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図る経験交流会の開催など質の向上を図る取り組みを引き続き行った結果、2014年度の実績は69.1%と目標をわずかに下回ったものの堅調であった。

引き続き目標達成に向けて、精神障害者雇用トータルサポーターの更なる質の向上を図りつつ、精神障害者の求職者に対するカウンセリングや就労準備プログラム、事業主への意識啓発等の総合的な支援を実施する。さらに、医療機関は精神障害者の就職・職場定着の支援において重要な役割を担う機関であることから、精神障害者雇用トータルサポーターを活用して実効ある連携体制を構築する。

【(参考) 2015年度の目標・目標設定値の考え方】

目標値：就職実現に向けた次の段階への移行率 65%以上

目標設定の考え方：直近3か年の実績の平均値を目標値として設定

※2014年度までは、「就職に向けた次の段階への移行」の目標値のうち比較的達成が容易である職場実習及び面接訓練についても実績としてカウントしていたが、2015年度からはより就職実現に重点を置いた目標値とするため、これらを含めないよう定義の明確化・厳格化を行った。具体的な目標値については、3か年の平均値に2015年度からの目標達成の困難性を加味したものとした。

分科会委員の意見